

くしろ 男女共同参画通信

ともに創りあげる社会をめざして

Vol.17

発行日：平成 18 年 11 月 10 日

〒085-0018 釧路市黒金町 7 丁目 4 番
釧路市教育委員会生涯学習部生涯学習課

31-4579 Fax22-9096



女性に対する暴力をなくす運動！

女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日～25日)

女性の人権ホットライン

並

ひとりで悩まず、
電話してください。



HOT LINE ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン
0570-070-810
(全国共通)

全国一斉
女性の人権ホットライン強化週間

11月13日(月)～19日(日) 8:30～19:30
但し、土・日曜日は10:00～17:00

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

(通常は午後 5 時 15 分までの受付です)

依然として多い女性の人権侵害
職場での嫌がらせ、夫やパート
ナーからの暴力、セクシュアル・
ハラスメントなど女性に対する人
権侵害は依然としてなくなりませ
ん。平成 17 年中に女性が被害者
となった人権侵犯事件数は、7,372
件で過去 5 年間増加の傾向にあり
ます。このうちの 45.5%が暴行・
虐待で占められ、女性をめぐる人
権問題は深刻な状況にあります。
(法務省提供資料より)

法務省では、法務局・地方法務
局に専用相談電話「女性の人権ホ
ットライン」を設置して人権問題
について相談を受け付けていま
す。

北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画(平成 18 年 3 月策定)

・北海道では、平成 16 年に改正された配偶者暴力防止法により、都道府県は基本計画を定めなければならないと規定されたことから、道としての総合的な配偶者暴力防止対策を講ずるため、基本計画「暴力のない男女平等参画社会の実現をめざして」を本年 3 月に策定しています。(計画期間は平成 18 年度から 20 年度まで)

・基本計画においては、配偶者暴力の防止に向けた啓発から、発見、相談、一時保護、自立支援等について施策の方向性と総合的な体系を示しています。

・基本計画及び基本計画の概要については、北海道環境生活部生活局参事(男女平等参画推進室が変更)のホームページに掲載されています。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/djb/dv4.htm>

市のホームページ(生涯学習課)にも掲載しています。 <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>



講演会お知らせ

「男女共同参画」推進講座

講師 徳川 直人氏（東北大学助教授・社会学）

テーマ 「男女平等 男の視点・女の視点」

よくわかるジェンダー論

日時 11月22日（水）午後6時～8時

会場 釧路市交流プラザさいわい 3階 小ホール

参加料 無料 対象 一般市民

主催 釧路市教育委員会

連絡先 生涯学習課 31-4579

「ニート・ひきこもり とどう向き合うか」

講師 平野 直己氏（臨床心理士）
北海道教育大学岩見沢校助教授

日時 平成18年12月9日（土）午後2時～4時

会場 釧路市交流プラザさいわい 3階大ホール

参加料 無料

主催 釧路市家庭生活カウンセラー養成講座運営委員会
釧路家庭生活カウンセラークラブ

後援 釧路市教育委員会

問い合わせ先

カウンセラークラブ事務局 小田嶋宅

電話 39-2171

くしろの 子ども大集合

明日の釧路を語る子ども
フォーラム

- ・STOP THE いじめ！・不登校の悩み！
- ・犯罪から子どもを守れ！
- ・児童虐待から子どもを守ろう！

とき 平成18年11月25日 10時

ところ 釧路市民文化会館

主催 釧路市教育委員会

釧路市こども保健部

釧路市生徒指導推進協議会

子どもプラン推進協議会

「DV」の映写会（ドメスティック・バイオレンス）

11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」
が全国的に展開されます。この運動の一環として映写会を開催します。

上映日時 平成18年12月15日（金）18:30～20:00

平成18年12月16日（土）10:30～12:00

会場 釧路市生涯学習センター 705・706号室

入場料 300円（当日券あります）

主催 「DV」映写会実行委員会（6団体）

共催 釧路市・釧路市教育委員会